

情報公開条例の改正について

改正の方向性①

公文書開示手数料の改定

閲覧	1枚10円 (1件名あたり100円上限) → <u>廃止</u>
写しの交付	モノクロ1枚 20円 → <u>10円</u>
	カラー1枚100円 → <u>20円</u>

改正の方向性②

**ICTを活用して、
請求のあった公文書データを
無料で提供**

電子メールでの送信、WEBの活用等

効果

- 行政情報にアクセスしやすい環境を整えるとともに都民負担を軽減
- ペーパーレス化による公文書の電子化促進
- ICTを活用して都民へ提供する情報量を拡大